

松戸市教育委員会会議録

1 日 時 平成23年7月7日(木) 午後2時00分 開会

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

議案第37号

松戸市教育功労者の表彰について(学務課)

(2) 報告議案

報告第2号

臨時代理による処分の報告について(学務課)

(3) 報告等

① 平成24年度 松戸市立松戸高等学校用教科用図書に関する採択の概要について(学務課)

4 出席委員

委員長	關 英昭
委員	川村 絹慧
委員	瀧田 泰子
委員	山田 達郎
委員	八田 賢明
教育長	山根 恭平

5 出席職員

生涯学習本部長	柳 説子
審議監	張ヶ谷 和年
企画管理室長	平林 大介
企画管理室参事補	山口 明
企画管理室補佐	渡部 光洋
企画管理室主幹	堀内 文江
企画管理室主査	上村 英輝
企画管理室主査	小宮 光生
学務課長	泉澤 導男
学務課長補佐	山本 正美
学務課長補佐	久保木 晃一
学務課主幹	鈴木 敏雄
学務課指導主事	青山 守行

◎傍聴の報告

委員長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に4人の方から傍聴したい旨の申し出があります。

松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

委員長 ただいまから平成23年7月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を瀧田委員にお願いいたします。

◎議案の提出

委員長 日程に従い議事を進めます。

本日の議題は議案1件、報告議案1件、そして報告等1件となっております。

◎松戸市教育功労者の表彰について

委員長 初めに、議案第37号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

ご説明願います。

学務課長 議案第37号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明申し上げます。

松戸市学区審議会委員の任期が平成23年7月1日をもって満了したことに伴いまして、退任された委員さんのうち、松戸市教育委員会表彰規則第2条第5号の規定により3期以上の任期を経た委員に感謝状を贈呈いたします。

このほど退任された委員で平成3年7月2日から10期20年の長きにわたりまして学区審議会委員として多大な功績と労苦に携わっていただきました、吉野寅二郎氏に感謝の意をあらわすため、感謝状を贈呈いたします。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

議案第37号については、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

この案件は先月の6月定例会議でも議題といたしました。先月の議題で退任された方の表彰ですね。

学務課長 はい。

委員長 ということであります。

いかがでしょうか。特にありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、質疑及び討論は終結し、採決いたします。

議案第37号につきましては、原案どおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第37号は原案どおり決定いたします。

◎臨時代理による処分の報告について

委員長 次に、報告議案です。

報告第2号「臨時代理による処分の報告について」それを議題とします。

ご説明願います。

学務課長 よろしく申し上げます。報告第2号「臨時代理による処分の報告について」ご説明申し上げます。

松戸市学区審議会委員については、前回の教育委員会会議において平成23年7月2日から平成25年7月1日までを任期とした織原和雄ほか18名の委嘱につきまして議決をいただいたところではありますが、構成員である住民の代表者のうち市政協力員本庁地区長の人選に時間を要しまして、教育委員会会議の開催日程に間に合わなかったため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理による処分をいたしました。

松戸市学区審議会委員として、新たに住民の代表、本庁地区長、原田光治を委嘱しましたことを教育長に対する事務委任規則第3条第3項の規定により報告をいたします。

以上でございます。

委員長 報告第2号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

本会議では臨時代理による委嘱処分は報告案件となっておりますが、実質上はここで事後承認をいただくという手順を踏んでおりますので、ご審議をお願いします。

山田委員 報告である手順と趣旨は理解したんですけども、その選ばれた背景は地区のということですから、恐らく今まで貢献もされてきたしっかりした方だと思うんですけども、何か人物的な背景をもう少し補足していただけることがあるのであれば、せっかくの機会ですのでお願いします。

委員長 何かございますか。

山田委員 資料程度のことであるということであれば結構です。

学務課長 本当に生年月日とか年齢ですとかぐらいしか、こちらとしてはいただいてないのが現状でございます。昭和8年11月20日生まれの77歳の方だというふうにお聞きしております。

山田委員 そういうことであれば、学区の問題は、特にエリア的に余り、もしかしたら今後そういう学区の見直しがあったときに、やはり大変関心の高い、特に親の世代の方々にしてみると関心の高いことでもありますので、ぜひ実質的に貢献をすれば、その見識をもって発言をしていただける方であればいいと思うし、そういう方が人選されたんだと思います。松戸市に限らず、学校の統廃合は全国いろいろあって、聞くところによると、やはり親のというか、その地域の本当にシンボルとしての学校という意味があるので、大変これからも重要なことだと思いますから、ぜひご活躍をいただける方であるというふうに受けとめさせていただきました。

教育長 そういう意味じゃ、昔、一中のPTA会長をやられていて、今も評議員をやられていてと思います。

委員長 よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ちなみに、学務課長、任期は平成23年7月2日より2年ということになりますか。

学務課長 はい、そうです。25年の7月1日までということです。

委員長 ということです。

これで、学区審議会の委員の皆さんがそろったことになりますね。

学務課長 はい、全員おそろいになりました。

委員長 いかがでしょう。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、報告第2号につきましては、これで質疑及び討論は打ち切り、採決いたします。

報告第2号につきましては、原案どおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、報告第2号は原案どおり決定いたしました。

◎平成24年度松戸市立松戸高等学校用教科書図書に関する採択の概要について

委員長 次に、報告等です。

平成24年度松戸市立松戸高等学校用教科用図書に関する採択の概要についてを扱います。

ご説明願います。

学務課長 平成24年度使用教科書の採択について、松戸市立松戸高等学校の平成24年度使用教科書の採択につきまして、8月の定例の教育委員会会議、7月28日ですけれども、採択をお願いする予定でございます。現在、その上程の準備をしているところでございます。

採択の流れにつきましては、お手元の採択の手順にありますように、現在は(5)番の準備を進めているところです。高等学校においても平成24年度から新学習課程、新教育課程の選考実施が1年生の数学及び理科で行われることになっております。それに伴いまして、1年生の数学、理科の教科書が5種類新規に採用となります。また、2年生の数学、3年生の地学、それから、書道、合わせて9種類の新規の選定がございます。

過日、委員の皆様には教科書編集趣意書を配付させていただきました。内容をご確認いただけたら幸いです。

なお、現物の教科書につきましては、次回の教育委員会会議の席上にて展示をさせていただく予定となっております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

高等学校の教科書についてのご報告ですが、何かこれについてのご質問等ございますか。

このフローチャートといいますか、流れ等については例年どおり同じというふうに理解していいですね。

学務課長 はい。

山田委員 ちょっと教えていただきたいことがあるんですが、平成24年度入学の1年生には新教育課程が数学と理科について先行実施されるので、教科書を見直すということなんですか。

たまたま見直しといいますか、採択の時期がめぐってきたので、この教科だけやるのか。

学務課長 そうですね。

山田委員 それと、これを読むと、数学と理解が新教育、今度の1年生には数学、理科が、新教育課程が先行実施するのでしょうか。

学務課長 はい。

山田委員 これ1年生で、2・3年生はその翌年ですか。

学務課長 はい、そうです。

山田委員 ということですかね。たまたま数学と理科が採択の年が来たと。

学務課長 ということになります。

山田委員 わかりました。

委員長 それでよろしいんですか。

山田委員 はい。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

実質審議は次回の会議で行いたいと思いますが、きょうはそれの手順等についてのご報告であります。

よろしゅうございますね。

(「はい」の声あり)

委員長 本日の議題は以上となります。

◎その他

委員長 その他に移ります。

事務局から何か報告事項ございますか。

お願いします。

企画管理室長 事務局から夏季の節電対策及び市内における放射線量の測定状況について、主だったものを報告をさせていただきたいと思います。

まず、夏季の節電対策でございますけれども、本庁舎、この教育委員会が入っている建物と経済部が入っている建物を含めまして、まず開庁時間の変更がございます。従前8時半から午後5時までが開庁時間だったものを、午前8時から午後4時半までの開庁時間にさせていただきます。

支所につきましては、月曜日を閉庁とさせていただき、土曜日開庁とさせていただいております。これは、電気使用量の分散という観点からこの様な形とさせていただいております。また、市民センターにつきましても月曜日を休館日にするなど、各施設によってそれぞれ休館日を設けております。市民の皆さん方には不便を感じる方もいらっしゃると思いますが、これはもう国からの要請もありますし、市としての節電に取り組む体制ということでございます。

節電に対しましては、以上でございます。

まだ、施設ごとに挙げればいろいろありますが、ただし、病院とか小学校とか消防につきましましては、これから除外しております。その中で、事務室や共用の部分なり、不必要な所につきましましては小まめに電灯等切ったりして工夫をしております。挙げれば切りがないのですが、主だったものをご説明させていただきました。

また、放射線量の測定でございますけれども、一番今、子供たちがかかっているのはプールだと思います。プール開きの前に1度、放射線量を測定したところ、数値に問題ないということで、6月の下旬から7月初旬にかけて全小・中学校64校で無事にプール開きをすることができました。また、2回目の測定もする予定でございます、子供たちの健康には十分留意し、夏のプールの授業を進めていきたいと思っております。

主だったもののご説明でございますけれども、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

何かご質問ありますか。

山田委員 何回も私ばかりですみません。放射線の問題について、基本的なスタンスを先月もちょっとお聞きして、改めてで恐縮なんですけれども、公式の場で確認をさせていただきたいんですけれども、報道でホットスポットだというふうに言われているということで、大変

心配をなさる親御さんが多いわけですね。私も小学生の子供がいますので、実際、中学、高校の子供を連れて大阪に転校する理由は放射能でという親御さんいらっしゃる。決してこれは笑いごとじゃないんですね。その方のご意見というのは、自分の子供は自分で守るというか、私はそれはいいことだというふうに思います。そういう見識を持って親御さんが判断される。一方で、学校で何とかしてくれという意見が恐らく教育委員会に来ていて、それに対して今後どう対応していくかというのが、恐らくしっかりとしたお答えというか、姿勢を持って臨まなくちゃならないことだと思うし、本当の影響というものは、これはだれもわからない中で判断をしていかなくちゃならない難しい状況だと思うんで、国の方針、あるいは県の方針、そして市の学校、特に学校教育現場での対応ということについて、改めて何かご説明をいただければありがたいと思うんですが。

企画管理室長 従前も少しお話しをさせていただいたと思うんですけども、今、近隣6市で協議会を立ち上げまして、歩調を合わせて放射線量の測定を行っているところでございます。また、この6市で基準の値を出す予定であります、まだ出ていない状況でございます。

ただ、6市協議会と歩調を合わせながらも、松戸市独自でやっていけるものはどんどんやってみようという形で、プールの測定にしろ、地上面の測定も市内小・中・高すべて終わっております。随時はかっている状況でございます。数値等も、その結果が出次第、ホームページの「まつど災害対策ニュース」という形で公表させていただいているところでございます。その数値を見て、保護者の方からいろいろなご意見をいただいているのはたしかでございます。ただ、高い低いというのは一概に、どこと比べれば高い、どこと比べれば低いというのは数字でわかるのですが、国の定めている基準を上回っていないということをお願いすることしかできないのが現状です。また、6市の基準が出ましたら、それと照らし合わせながら、今後の対策も考えていきたいと思っております。

本市では、防災会議の下部組織として放射能対策部会を従前から立ち上げております。そこでも、松戸市内でできるもの等をいろいろ検討している段階でございます。あくまで6市と歩調を乱さない範囲で松戸市独自の形というものも、両立的に進めておりますのでご理解いただければと思います。

委員長 山田委員、それでよろしいですか。

山田委員 はい、1つだけ確認です。6市の基準というのを決めるんですか。

企画管理室長 決める予定でいるのですが、まだ出てこない状況です。

山田委員 6市の基準というものが……。

企画管理室長 数値ですね。

山田委員 数値基準を国の出している基準以外にも……。

企画管理室長 それがまた同じ基準になるかもわかりませんし……。

山田委員 ということですか。

企画管理室長 それより抑えたものになるかなまだ未定でございます、出す予定であると聞いております。

教育長 若干補足しますと、もともと何ミリシーベルトという基準があろうとなかろうと、できるだけ1ミリシーベルトを目指してやっていくというのは、前々から市教委の方針として持っていて、その後、文科省も同じようなことを言ったんですけども、だから、校長会も何回か臨時に開催し、ヤゴ取りからプールの洗浄、手洗い・うがいの徹底、これも口で言うほど子どもはやりませんので、指導の仕方を話しあったり、ブルーシートの配布、食材については煮沸や洗浄を3回以上やるとか、そうした小さな工夫を積み重ねて、学校が発信するような形で、おもしろいアイデアは使うという、そんなことで校長会と連携して対応しています。

しかしながら、これだという徹底的な特効薬みたいなありませんので、今、申し上げたようなことを引き続き続けていくとともに高圧洗浄機など、どれが一番効果があるか、実験をしながら対応していきたいと思っています。

山田委員 ありがとうございます。

委員長 7月1日に教育委員会のホームページがリニューアルされましたね。ホームページが見やすくなりましたし、調べやすくなりました。それを見ると、プールの独自測定に関しては放射能汚染の可能性がすべて、なしとなっています。そういう意味ではプールを使ってもいいという結果なんでしょう。そこで質問ですが、このなしという基準、判定基準というのはBGに対する試料正味係数の割合が何%以内であれば安全という基準はあるんですか。

企画管理室長 確か20%以上で、公表している測定結果表の下に書いてあると思いました。千葉県薬剤師検査センターで出されている基準というのがございまして。

委員長 そうですか。そうすると、はるかに下の数字ですね。わかりました。

教育長 それもまた、引き続き鋭意やっていきます。

企画管理室長 確か20%だと思いましたが。

委員長 そうですか、0%、1.7%、2%と続き、4.5%が一番高いくらいでマイナスなんていうのもありますね。この数値の出し方がどんなものかに関心がありました。

プールとは測定基準が違いますが、公園等の測定値は少し高いところもあるんですね。

企画管理室長 場所によっては。

委員長 場所によっては高いところもありますね。これは本当にどうしようもないというか、我々どう対応したらいいか本当に難しいですよ。難しいけれども、やはり親御さんが一番心配なのは子供の将来ですから、それをなるべく意見を聞いてあげて対応を練るというしかないですよ。工夫する。したがって、グラウンドの土地が汚染されていたら、とにかく削って入れかえるというようなことは、いずれは可能性出てくるかもしれませんね。

(「持っていく場所もないんですけれども」の声あり)

委員長 皆さん持っていき場がないというけれども、場所はあると思うんです。問題は、子供たちの長く蓄積した外部汚染、内部汚染がどういう結果が出るかというのはわからないので、なるべくそれは可能な限りは避けてあげるということは必要だろうと思いますね。

ところで松戸市医師会では何かそういう議論をされているんですか。

八田委員 あんまりしないですね。ただ、日本の政府のことに対する情報というのは信用していませんね。外国から入ってくる情報を取り決めて全部、外国からのデータが正確のようです。相当やはり調べている。ですから、小出しにしている政府の見解というのに対しては、それほどあてにしていけないというのが医療関係者のスタイルですね、今の。

委員長 それも困ったものですが、あのスピーディの分析なんか、いち早く外国の方がやっていました。日本ではそれが全然公表されませんでしたね。そのつけが今、小学校や、あるいは至るところに出ているんだと思います。だから、できるだけことはする義務が大人にはあるんだろうと思いますね。

瀧田委員 放射線のことは明確になればいいということだけではすまされないことですが、即危険だという数値ではないということなんですが、実際に教育委員会ないしは、さっきおっしゃった防災課で何か具体的に、何かを取りかかってやったら、そういうような事例はありますか。それとも線量の計測方法も小まめにやっているということなののでしょうか。実際には作業としてのもので具体的にささやかでもあれば、お聞かせ願いたい、微妙なところでしょうけれども。

企画管理室長 本当にささいなことからという話でございますけれども。

瀧田委員 ささいなことでも結構です。

企画管理室長 先ほど教育長も申し上げたとおり、プール開きをする前のヤゴ取りとか、プールの清掃でも、従前は皆さんもご案内と思うんですけれども、児童・生徒が先生と一緒にな

って楽しみながらやっていたということでもありますけれども、今年は教職員のみでやったということもございます。放射線量は下げられないけれども、なるべく被曝量を低くするという方策です。また、世間では学校の放射線量が高いのではないかと言われているような校庭の端にある雑草も教職員で刈るようにしております。

瀧田委員 教職員でね。

企画管理室長 ええ、先生が。

瀧田委員 大変ですね。

企画管理室長 保護者の方にお手伝いいただいている部分もあります。また、先ほど教育長が言っておりましたけれども、外で遊び終わったら、手洗い・うがい、教室内に入るときは砂ぼこりを落とすとか、また家庭に着いたらシャワーをよく浴びるとか、そういう細かな部分、そういうことを学校から保護者へ連絡しておりますし、学校の中でもなるべく被曝をなくするような努力は地道でございますけれども、常に心がけて周知してやっております。

瀧田委員 パニックにならないように一つずつ、そういう指導という形をとってやっていく、案じている部分が何としてでも安全であるように、そう願いたいと思っているところですけども。

学務課長 担当課ではなくて申しわけないんですけれども、それぞれこちらからお話しするだけではなく、学校もかなり工夫をして、例えば昇降口の場合も、こういう手をかいて「ストップ5秒」体をはたいてから入りなさいというふうな工夫をしたポスターを張ってくれたりだとか、本当にささいなことでも被曝を受けないような工夫をされております。それをまた、我々が各学校に戻すような形で、こういう実践をされていますよということをご紹介しますような形で、それぞれ保護者の皆様の不安を取り除くような工夫もしております。

瀧田委員 自営の手段というか、自分で防げるものは最大限に教えておくといいですね。

学務課長 そうですね。先ほどありましたように、手洗い・うがいが一番、まずは大基本なのかというふうに考えておりますので。

瀧田委員 何かマスコミの取り上げ方、見ていると、本当にたまりになっている草のところのシーベルトが非常に高く、それを取り除くと、あっという間にきれいになるみたいに言っていますから、そういうたまりになっているそばに、例えば注意等の旗があるというような、現場がちょうど映っていましたがけれども、ご苦労な様子はわかりますので、よろしくお願ひします。

川村委員 具体的には、各学校もそのような実践はされていると思いますが、人体の影響につ

いては、学校や社会でもあまり取り上げられてきていませんね。今年は、中学校の教科書は、採択の年にもなっていますが、ここ10年間ぐらいは、教科書に原子力に関することが殆ど触れられていません。新しい教科書では、そのことについて記載されているかどうか確認していきたいと思っています。福島のある県立高校の生徒さんたちは放射能の物質要素（ベクレル・セシウム・シーベルト）などの単位とか基準の区別がわかっていないので困っているということが新聞に載っていました。私たち教師も保護者も正しい知識を再度、勉強して対応できるようにしていくことが、今後の課題ではないかと思っています。

委員長 いろいろご意見、ご感想あると思いますが、よろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

委員長 それでは、報告等は以上で終了となります。

委員の皆さん、何かございますか。

（「なし」の声あり）

委員長 特にありませんか。

それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局お願いします。

企画管理室長 次回、平成23年8月定例会でございますけれども、これは8月でございますが、7月を予定しております。来月、平成23年7月28日木曜日、午後2時から、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

委員長 よろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

委員長 それでは、確認いたします。

次回教育委員会会議は平成23年7月28日木曜日、午後2時から教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

委員長 以上をもちまして、平成23年7月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時35分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員